

札幌市清田区選挙管理委員会告示第 1 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項に規定する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る、令和6年1月1日から12月31日までの選挙人名簿の抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和7年1月17日

札幌市清田区選挙管理委員会委員長 天野 雍一郎



閲覧の年月日	申出者の氏名又は名称 （法人の場合には、名称及び代表者等の氏名並びに主たる事務所の所在地）	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和6年3月5日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 東京都中央区銀座5丁目15番8号	調査研究	第5投票区から90人
令和6年7月10日 ～ 令和6年8月23日	日本維新の会 衆議院北海道 第3選挙区支部 鳥越 良孝 北海道札幌市白石区菊水1条1丁目2-52	政治活動	第1～15投票区から 20,050人
令和6年8月21日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 東京都中央区銀座5丁目15番8号	調査研究	第5、9投票区から 90人
令和6年9月20日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	調査研究	第5、9投票区から 24人

札幌市清田区選挙管理委員会告示第 2 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12の規定において準用する同法第28条の4第7項に規定する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る、令和6年1月1日から12月31日までの在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和7年1月17日

札幌市清田区選挙管理委員会委員長 天野 雍一郎



当該期間における閲覧はなし。